

# ふくしま移住女性支援

## 《第一期》報告書

(2012年7月～2018年3月)

|         |  |
|---------|--|
| プロジェクト名 | ふくしま移住女性エンパワメント・プロジェクト   |
| 実施期間    | 2012年7月～2018年3月  |
| 実施地域    | 福島県福島市、白河市、須賀川市、いわき市、郡山市ほか   |
| 実施団体    | ◆福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN）<br>◆外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）  |
| 目標      | これまでの活動実績とネットワークを活かして、福島県内の外国にルーツを持つ移住女性とその子どもたちを対象に、自立支援・教育支援活動を、地元市民との協働によって展開する   |
| 実施項目    | (1) 日本語学習の支援——福島サロンと白河サロン<br>(2) 地元市民と移住女性の出会いと協働をめざす<br>「からふるカフェ」「からふる食堂」「やさしい日本語で防災」<br>(3) 放射能被害に関する情報提供<br>(4) 移住女性の子どもへの支援——学習支援と継承語教育支援<br>(5) 移住女性とその子どもの保養プログラムの実施と支援<br>(6) 移住女性「ふくしま My Story」記録化<br>(7) 労働・生活・DV・在留問題の相談活動と手引書<br>(8) 移住女性グループ支援とネットワークづくり<br>(9) 共同研究——ふくしま多文化共生研究会<br>(10) 情報発信 |

### 1. 被災8年目の「ふくしま」

#### 《外国人被災者の現在》

2011年3月11日、東日本を襲った大地震・津波、そして東京電力第一原発の崩壊事故から7年、死者15,895人（そのうち外国人の死者は33人）、行方不明者2,539人となる（2018年3月現在）。

震災関連死者は3,647人、そのうち福島は2,202人に上る（2017年9月現在）。このことは、多くの人が「震災前の日常生活」を取り戻したかのように見える一方で、それにもかかわらず、震災後の経過における困難さは、とりわけ福島県において窮迫といえるものとなっていることを示しているのではないだろうか。

福島県の市町村に住民登録をしている外国人の数は、リーマンショック、そして震災によって減少したものの、2013年から微増し、4年間で約3,000人増加している。

ただ、避難地域だけではなく、県民のうち33,983人が「住民登録地」をそのままにして県外に避難している（2018年4月現在）。したがって、外国人住民の中には「現住所」を異にしている人たちが少なからずいるが、その数は把握できない。

ともあれ、いま福島県に住所を置く外国人は12,518人である（2017年6月末現在）。国籍別の内訳は、中国3,596人、フィリピン2,522人、韓国1,462人、ベトナム1,656人、ネパール502人、タイ333人、米国281人、インドネシア272人、ブラジル221人、ミャンマー232人……と続く。特にベトナム人がこ

の4年間で急増し、その多くが技能実習生である。

その外国人県民を大別すると、日本の植民地支配に起因する在日コリアンなど「特別永住者」は1,050人であり、それ以外のニューカマーの「移住者」は11,468人である。移住者の在留資格別内訳では、「永住者」4,315人、「技能実習」2,937人、「日本人の配偶者等」1,092人、「留学」775人、「定住者」553人……となり、「永住者」が外国人総数の34.5%を占める。

全国的に見ると、1980年代後半以降、ニューカマーの移住者が100万人台、200万人台と増加していく中で、福島県に住む外国人は1万人前後であり、いわば“外国人過疎地帯”であった。それは震災後も変わらない。しかし、そうであるが故に、日本に暮らす外国人をめぐる「日本社会の問題」を凝縮して示唆してくれているのではないだろうか。

### ＜国際結婚移住女性＞

福島県の外国人住民の特徴として、その性比で「女性100人」に対して「男性59人」というように、女性が圧倒している。それは、日本人と結婚して福島に定住し、永住している国際結婚移住女性が多いからである。

東日本大震災の発生から8年目を迎えた福島県の移住女性たちの生活には、震災と原発事故に関連した問題と、日本社会における国際結婚移住女性たちに共通する常態化した課題の両方が併存している。言い換えると、震災後の福島県において、移住女性が直面する課題は多重化し、従来から存在した配偶者・家族問題と、放射能による影響への不安とが積み重なっている。

そうした課題を解決していくためには、移住女性の存在が可視化され、自治体および地域社会が移住女性の存在についての知識と経験を蓄積していくこと、移住女性みずからが知識とスキルを獲得して地域社会に発信していくことが重要である。

しかし、福島県の移住女性たちは、福島市・郡山市・いわき市に集中する一方で、小さな町・村にも広く点在している。したがって、彼女たちの存在が可視化されることも、また、彼女たちのニーズを全体的に把握するにも、困難を伴わざるをえない。

このような状況の中で、私たちは2012年から6年間、試行錯誤を繰り返し、失敗を重ねながら、さまざまなプログラムに挑戦してきた。

### ＜EIWANの結成と第一期活動＞

震災の翌年、すでに宮城県で外国人被災者支援活動に取り組んでいた外キ協担当者として、日本YWCA震災担当者および京都YWCA関係者たちは、福島市でフィリピン人女性たちと出会った。彼女たちは震災直後に「ハワクカマイ（手をつなごう）」という自助組織を立ち上げていた。

私たちは2012年7月、「福島移住女性支援ネットワーク」（EIWAN=Empowerment of Immigrant Women Affiliated Network）を結成し、「ハワクカマイ」が始めた就労プログラム、英会話教室の開設と運営を、側面から支援することから始めた（しかし、このプログラムは残念ながら2年間で終わった）。

私たちは2013年、フィリピン人女性たちの求めに応じて福島市と白河市に「日本語サロン」を開設し、地元市民、キリスト者のボランティアの参加のもと運営していった。

そして2014年からは、福島駅近くに小さな事務所を開設し、さまざまなプログラムを企画し実施していった。

EIWAN結成から6年後の2018年4月、私たちは、震災後のいわば「緊急支援」活動から次の段階、すなわち移住女性たちとの中長期的な「協働」活動へ移行すべく、第二期を5年計画（2018～2022年）で開始することにした。

以下は、2017年および第一期（2012年7月～2018年3月）の活動報告である。

## 2. プログラムの目的と実施内容

## (1) 日本語学習の支援

私たち EIWAN は、フィリピン人女性たちの求めに応じて、2013 年から「日本語サロン」を福島市と白河市に開設した。

「日本語教室」ではなく「サロン」としたのは、学習者（外国人）と私たち支援者（日本語サポーター）との関係を、震災復興を共に担う「地域社会の協働者」へと発展させたいと願ったからである。

現在、福島サロンは EIWAN の事務所（ふくしま活動スペース）で「週 1 回（木曜日午前）＋月 2 回（土曜日午前）」、白河サロンは公民館（白河マイタウン）を借りて「月 2 回（日曜日午後）」開催し、地元市民のボランティアが日本語サポーターを担っている。参加費（授業料）はいずれも無料である。

日本語サロンでは、「非正規雇用の職から正規雇用の職に就きたい」という移住女性の切実なニーズに合わせた目標を設定している。また希望者には、各自のレベルに合わせて毎年 7 月と 12 月の日本語能力試験 5 級～1 級の取得をめざす学習も支援している。

その受験費用と交通費は、EIWAN が補助している。これは、職種も待遇も限られている移住女性たちが、履歴書に一つでも「資格取得」を書いて有利な就職ができれば、と考えたからである。そして実際、3 級あるいは 2 級に合格して、安定した職場に転職できた移住女性たちもいる。

このようにフィリピン人女性からの要望から始めた福島サロンと白河サロンであったが、2015 年に入って学習者は、中国や韓国、ベトナム、南アフリカ、コロンビア、エクアドル、フィジー……と多国籍化した。その上、白河サロンでは学習者の数が 20 人を超えるようになった。それは、白河近郊の工場などで働くベトナム人技能実習生などが多く参加するようになったからである。

この 5 年間で学習者の顔ぶれは大きく変わったが、福島サロンと白河サロンの日本語サポーターたちは、就職や転居などでメンバーの異動があっても、途切れることなく、また交通費補助だけで尽力してくれた。そのことに、心から感謝したい。

2018 年 4 月から始める第二期 EIWAN においても、福島サロンと白河サロンを継続し、さまざまなプログラムを実施していく起点としたい。

### ＜福島サロン：2017 年＞

9 月 17 日、福島市アオウゼで福島市国際交流協会主催の国際交流イベント「結・ゆい・フェスタ 2017」が開催され、EIWAN 福島サロンも前年に続き、活動紹介のブースを出展した。

今回のフェスタは過去最高の 23 団体の参加があった。ブラジル、エジプト、フィリピン、韓国、ベトナム、インドネシア、中国、ルワンダなどの料理や飲み物の販売のほか、ステージで歌やダンスなどの発表もあり、ここでは普段は出会えない、いろいろな国の人に来て、「福島にもこんなに外国人がいるんだ」と驚かされる。

EIWAN のブースでは、リーフレットやニュースレターの配布に加えて、日本語サロンの学習者とサポーターに、日本語サロンに関するメッセージをひとことずつ手書きで書いてもらい、写真とともに掲示した。

また、福島サロン「第 17 回からふるカフェ」として、永島恭子さん（福島大学非常勤講師）を講師に迎え、「日本語サポーター入門講座」を同じフローアの別教室で開催した。最近、福島サロンに参加する学習者が増えてきており、1 対 1 でのサポートが難しくなっているため、サポーターになってくださる方を増やすことを目的として開催した。講座はまず参加者 7 人の自己紹介から始まった。EIWAN

の日本語サポーターは日本語学校で教えた経験のある方もいるが、ほとんどは何の資格も専門知識もない人たち。しかし、自己紹介を通してそれぞれじつに多様な経験を持っているということに気づかせていただき、そしてその経験自体が日本語を教える中で非常に役に立つのだということを、講師の永島さんから教えていただいた。また、地域の日本語教室は日本語の習得そのものが目的ではなく、安心できる居場所や社会への橋渡しの存在であることが大切だという講師の話聞き、EIWAN の日本語サロンはそういう場所になってきているのではないかな、と思った。

### 《白河サロン:2017年》

学習者は、前年に引き続き、技能実習生のベトナム出身者が約70%を占めている。また、白河サロン発足当初から参加しているフィリピン出身学習者の子どもが、小学生や中学生になり、親と一緒に勉強しに参加する光景も見られるようになり、中学生が小学生の国語や算数の問題の丸付けをするなど、新しい形での協力関係も見られるようになった。その他の学習者の出身国は中国、南アフリカ、オーストラリア、インドなどで、外国語指導助手（ALT）や近隣の企業で働いている。また、居住している地域は、白河市だけでなく、矢吹町、郡山市、本宮町など、電車で数十分かけて参加している学習者もいる。学習者同士の口コミなどで、白河クラスの様子が伝わっているようである。

2017年で大きく変わったことは、5月から始まった「からふる食堂」である。毎回、会食前に、なるべく学習者にプレゼンテーションをしてもらっている。大勢の前で話す機会がない学習者が緊張している様子や、聞き手のことを考えてさまざまな写真を準備した学習者など、日本語学習では見られない姿が見られた。

### （2）地元市民と移住女性の出会いと協働

白河サロンを始めて間もなく、新聞記者が取材に来て、学習者のフィリピン人女性にインタビューをした。彼女は「日本に来て10年になるけど、この日本語サロンに来て、先生（日本人のサポーター）に、子どものことや隣り近所のことなど何でも相談することができるようになった。このように気軽に日本人と話ができるようになったのは、夫以外初めて。それがとても嬉しい」と語った。福島をはじめ東北の移住女性たちの多くは、地域社会のなかで孤立して暮らしていたのである。

このような移住女性と地元市民が出会い、地域の震災復興と多文化共生社会をめざして「協働する」関係づくりを目的として、下記のプログラムを始めた。

### 《からふるカフェ》

被災した地元市民と移住女性たちが出会い、ともに学び、多文化共生に向けての具体的な提案と実施に向けた道筋を話し合いたいという願いから、「からふる（多文化）カフェ」を、2015年4月から始めた。これは、2014年に開催した「交流サロン」と「World Women's Cafe」の経験による。

ここでは、フォーマルな形式で講演を聞いたり勉強会を開いたりするのではなく、気楽にお茶会をするような雰囲気でお互いの違いや共通点を共有できる場づくりをめざし、ゲストスピーカーの出身国のお菓子などを食べながら、話し合う。参加者は毎回変動するが、みな国籍も職業も年齢も異なる、文字通りカラフルお茶会である。

### 福島サロン「からふるカフェ」

|      | 実施日   | 会場     | ゲストスピーカーなど内容   |
|------|-------|--------|--|
| 第1回  | 2015年 | 4月19日  | EIWAN (韓国出身者)「多文化共生ってどんなこと？」                                 |
| 第2回  |       | 5月17日  | EIWAN (中国出身者)「地域の中の外国人と日本人」                                  |
| 第3回  |       | 6月7日   | 郡山バンケットルーム (フィリピン出身者)「多文化共生ってどんなこと？」                         |
| 第4回  |       | 7月11日  | EIWAN (ブラジル出身者)「多文化共生ってどんなこと？」                               |
| 第5回  |       | 8月30日  | 福島アオウゼ 移住女性と地元市民の Summer Party                               |
| 第6回  |       | 9月5日   | 福島県男女共生センター 花岡正義さん「外国人に<やさしい日本語>で伝える災害情報」 *未来館フェスティバル参加プログラム |
| 第7回  |       | 9月27日  | EIWAN 花岡正義さん「日本語サロンでサポーターをしませんか」                             |
| 第8回  |       | 10月25日 | EIWAN (台湾出身者)「多文化共生ってどんなこと？」                                 |
| 第9回  |       | 11月28日 | 須賀川駅<br>コミュニティセンター 「ふるしきの使い方をまなびませんか？」                       |
| 第10回 |       | 12月13日 | EIWAN 1年のふりかえり   |
| 第11回 | 2016年 | 1月17日  | EIWAN 梁姫淑さん「多文化の歴史と文学」                                       |
| 第12回 |       | 2月20日  | EIWAN 高橋とし恵・石川友里さん「ドリーム・マップを作ろう」                             |
| 第13回 |       | 3月13日  | EIWAN (日中ダブルの大学生)「外国につながる子どもたち」                              |
| 第14回 |       | 5月22日  | Four's Market (福島市) 「からふる食堂」(フィリピン・中国など家庭料理)                 |
| 第15回 |       | 9月11日  | 福島県男女共生センター 田所希衣子さん「多文化と子どもの進学について考える」 *未来館フェスティバル参加プログラム    |
| 第16回 |       | 11月26日 | じょーもびあ宮畑 (福島市) 縄文時代の遺跡見学&芋煮会                                 |
| 第17回 | 2017年 | 9月17日  | 福島市アオウゼ 永島恭子さん「日本語サポーター入門講座」 *「結・ゆい・フェスタ」参加プログラム             |

### 《白河からふる食堂:2017年》

2017年4月初め、白河サロンで日本語学習のあと、みんなで花見にでかけた。学習者たちとの懇談で、近年サロンに来るようになった学習者の多くは、単身者で、日曜の夕食はいつもカップ麺、ということがわかった。サポーターたちで話し合い、月1回、日本語学習のあとに「からふる食堂」を開くことにした。“食事代金”は、100円程度のお菓子か、米1合。そして毎回、“調理人”の学習者（あるいは日本語サポーター）がプレゼンテーションをする、ということにした。

#### ●第1回（5月14日）

初めての「からふる食堂」で、どのような食事を作ればよいか、どのようなプレゼンテーションをすればよいかを学習者に理解してもらうために、1回目は「日本」とし、炊き出しで定番の「炊き込みご飯」「豚汁」を提供した。材料を画用紙に書きだしたところ、漢字の読み方の質問や、どの食材がどの名前なのかを確認する学習者もいた。そして、いつも学習では漢字や文法、長文読解の勉強が多いため、プレゼンテーションは「日本の流行語」という楽しそうな内容を選んだ。ところが、流行語「ポケモン GO」については、「Wifi でしかスマホが使えないから、できない」という声や、今年の流行語になりそうな芸能人などを紹介しても、「テレビを見ていない」「テレビがない」という意見があり、学習者にとっては馴染みのない話になってしまった。

#### ●第2回（6月4日）

ベトナム出身の学習者が料理とプレゼンテーションをしてくれた。ベトナム風ビーフシチュー「ボソットワン」やベトナム風春巻きとサラダなど、シェフを職業としている学習者が腕前を披露した。プレゼンテーションは、日本語能力試験N2挑戦中の学習者がベトナム建国の歴史やベトナムの花、観

光地などについて、プリントアウトした資料をもとに説明してくれた。

### ●第3回（7月9日）

毎年、7月の日本語能力試験の後のに行なわれているサマーパーティを、少し形を変えて開催した。食べ物は、各国料理の持ち寄り。プレゼンテーションは、南アフリカ出身の学習者が自前のプロジェクターで、南アフリカの位置、国旗、言語、料理などを紹介してくれた。また、1週間後に帰国予定のベトナム出身学習者が、民族衣装アオザイを着て、これからのベトナムでの目標などを話してくれ、最後は涙の別れとなった。

### ●第4回（9月10日）

秋の味覚、「キノコの炊き込みご飯」と「芋煮」を学習者と味わいたい、という気持ちがわいてきて、「日本」をテーマにした。白河市のある福島県南地方では、芋煮の風習はない。福島県の会津地方や、山形県、宮城県などを例にしながら説明した。山形県の「日本一大きい芋煮会」の写真を提示したときは、土木現場で働いているベトナム出身の技能実習生が、ショベルカーで芋煮を作っているのを見て、どれほど大きい物か理解できたようである。

### ●第5回（10月15日）

白河サロンの発足当初はフィリピン出身の学習者がほとんどだったが、現在はベトナム出身の技能実習生が増えてきている。しかし、フィリピン出身の学習者の子どもたちが小学校に入学し、「お母さんと一緒に勉強したい」という気持ちになり、親子そろって日本語サロンに参加するケースもあらわれてきた。そこで、今回の食堂は、フィリピンの料理と食習慣についての説明をしてもらった。フィリピンとベトナムで、屋台や辛い料理があることなど共通点があり、参加者は、興味をもって写真を見たり話を聞いたりしていた。

### ●第6回（11月26日）

11月中旬に中国に一時帰省した学習者がおり、今回の食堂は「中国」で、プレゼンテーションは中国でどのような変化があったかを交えて話してくれた。学習者3人で作ってくれた料理は「餃子」「ニラのお焼」「中国風サラダ」で、あっという間に完食となった。

### ●第7回（12月10日）

毎年12月の食堂は、それぞれが料理を持ち寄る「クリスマスパーティ」。ベトナムの揚げ春巻きやゼリ一、中国のご飯やフルーツの盛り合わせ、サンドウィッチや焼きそば、キムチ鍋、ちゃんこ鍋など、さまざまな国の料理や得意料理が並んだ。プレゼンテーションは、1年間インドネシアに住んだことがあるベトナム出身学習者による、インドネシアの国土の特徴、習慣、民族などの説明。前職が英語教師だった学習者で、プロジェクターでたくさんの写真を映し出しながら、インドネシアの島々のカードやクイズなどを交えて、とてもアクティブな発表となった。また、今月で研修期間が満了になりベトナムに帰国する学習者から、ベトナムの旧正月の過ごし方やなどの説明をもらい、別れの挨拶をした。7月の日本語能力試験でN2に合格した学習者なので、その資格を今後の仕事に生かしてほしいと思う。

### 《やさしい日本語で防災ワークショップ》

宮城県石巻市と気仙沼市での2012年・2013年の外国人被災者調査\*によると、震災前、移住女性の多くは、「津ナミ」という言葉を知っていた（86%）。しかし、沿岸部では地震直後に「高台に避難してください」と呼びかけられたが、「タカダイ」という言葉を知らなかった移住女性は39%にもなる。このことは、地震と津波が多発する日本で、外国人住民に配慮した防災計画が立てられ、防災訓練などが十分に実施されてこなかったことを示している。

\*外キ協は 2012～2013 年、石巻市と気仙沼市の協力を得て、地元の研究者・NPO と共に、外国人被災者の実態調査を行ない、報告書をまとめた。

京都府で 2009 年に『外国人のための防災ガイドブック』の企画・編集にたずさわった《やさしい日本語》有志の会代表の花岡正義さんを講師として、2014 年から福島県内各地で「やさしい日本語による防災ワークショップ」を開催していった。

### やさしい日本語で防災ワークショップ（2014～2017 年）

| 実施日    |          | 主催団体／場所など                            |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 2014 年 | 5月11日    | EIWAN／白河マイタウン                        |
|        | 9月28日    | EIWAN／福島コラッセ                         |
| 2015 年 | 9月5日     | 福島県男女共生センター「未来館フェスティバル」（二本松市）参加プログラム |
| 2016 年 | 1月30～31日 | べにばな会／山形県酒田市の日本語教室スキルアップ研修会          |
|        | 4月10日    | EIWAN／白河中央公民館                        |
|        | 10月5日    | 会津喜多方国際交流協会                          |
|        | 11月18日   | 郡山市国際政策課（郡山市国際交流協会）に出前講座             |
| 2017 年 | 8月5日     | 福島県男女共生センター（二本松市）に出前講座               |

### （3）放射能被害の情報提供

このプログラムは、放射能被害に関して、移住女性に正確な情報を提供することを目的とする。

福島第一原発の崩壊事故は、8年目を迎えようとしている現在でも、まだ収束していない。とくに子どもを持つ移住女性の場合、子どもの健康に及ぼす影響を深刻に考えざるをえない。しかし、移住女性にとって、放射能汚染をめぐる現在の状況を理解し判断することは困難である。

2014 年、私たちは福島サロン・白河サロンに来ている移住女性を対象にアンケート調査を実施した。その調査結果は<表5>であるが、この調査結果からは、日本語能力における個人差が大きい移住女性たちにとって、放射能が身体に及ぼしうる影響に関する基礎知識や、地域ごとに異なる放射線濃度についての情報などは、見つけにくい、もしくは情報が難解な日本語で記載されているために、理解できない場合が多いことが分かる。

そのため移住女性の多くは、「考えること」をあえて停止してしまっているように見える。

### 放射能被害に関するサンプル調査（2014 年 7 月～9 月）

| 設問   |                                    | 回答  |
|------|------------------------------------|---|
| 質問 1 | a) 自分は放射能・放射線についてよく知っていると思いますか？    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんど知らない：25.0%</li> <li>・少しはあると思う：62.5%</li> <li>・十分あると思う：12.5%</li> </ul>  |
|      | b) 放射能・放射線についての新聞記事やニュースはわかりますか？   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどわからない：25.0%</li> <li>・少しはわかる：50.0%</li> <li>・よくわかる：12.5%</li> <li>・英語や自分の国の言葉ならわかる：25.5%</li> <li>・英語や自分の国の言葉でもわからない：0</li> </ul> |
|      | c) 放射能・放射線についての情報をどのように入手していますか？   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、テレビ、ラジオ：50.0%</li> <li>・家族や知人：25.5%</li> <li>・インターネット：25.5%</li> </ul>   |
| 質問 2 | a) 自分の住んでいる住宅や地域の放射線量を測ったことがありますか？ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前に測ったことがある：37.5%</li> <li>・何回も測っている：12.5%</li> </ul>   |

|                                  |  |  |
|----------------------------------|--|--|
|                                  | b) 自分の住んでいる住宅や地域の放射線量の数値を知っていますか？                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>• いまの数値を知っている：0</li> <li>• 一度も測ったことがない：25.5%</li> <li>• 数値を知らない：25.5%</li> </ul>  |
|                                  | ⇒測ったことがない、数値を知らないと答えたひと：                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 数値を知りたいと思う：100.0%</li> <li>• 知らないほうがいい：0</li> <li>• まったく関心がない：0</li> </ul>  |
| 質問3                              | 自分の住んでいる住宅やその地域の除染について<br>a) あなたの住まいは？                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• アパート、マンション：50.0%</li> <li>• 一軒家：50.0%</li> </ul>  |
|                                  | b) 業者による除染は済みましたか？                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 除染をした：57.1%</li> <li>• 除染をしたと思うが、いつか知らない：0</li> <li>• まだ除染をしていない：42.8%</li> <li>• これから除染が始まる予定である：0</li> <li>• 除染の必要はない：0</li> </ul>  |
| 質問4                              | a) 食べものや水の安全は気になりますか？                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 気になる：100.0%</li> <li>• まったく気にならない：0</li> </ul>  |
|                                  | ⇒「気になる」と答えた人：<br>どのような工夫をしていますか？                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水を買っている：57.1%</li> <li>• 産地を気にする：28.5%</li> <li>• その他：14.2%</li> </ul>  |
|                                  | b) 食べものや水の安全基準を知っていますか？                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 知っている：0</li> <li>• 知らない：100.0%</li> </ul>   |
|                                  | c) 食べものの放射能を、自分あるいは家族が測りに行ったことはありますか？                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ある：28.5%</li> <li>• ない：71.4%</li> </ul>   |
|                                  | c) 食べ物や水について不安はありますか？<br>(複数回答)                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>• くだん食べている野菜・肉などが安全か心配：37.5%</li> <li>• 基準値をこえた食べものを売っていないか心配：37.5%</li> <li>• 食べて安全かどうか自分で判断できない：25.5%</li> <li>• 基準値をこえた食べもの、飲みものを食べたら、<br/>どうなるのかわからないので不安：37.5%</li> <li>• なにを、どのように気をつければよいかわからない：0</li> <li>• その他 子どもが水(水道水)を飲んでいいのか不安/はじめは心配だったが、今はあまり気にしていない</li> </ul> |
| 質問5                              | a) 放射能の影響について<br>(複数回答)                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 体に影響する心配：62.5%</li> <li>• どのくらいの量で体に有害かわからない：37.5%</li> <li>• 自分や家族の健康が不安：50.0%</li> <li>• 検査代、医療費の負担が不安：25.0%</li> <li>• まわりの人が心配するほど影響はないと思う：25.0%</li> </ul>   |
|                                  | b) あなたは18歳未満の子どもの甲状腺検査について知っていますか？<br>(複数回答)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもは検査を受けた：85.7%</li> <li>• 子どもはまだ検査を一度も受けていない：14.2%</li> <li>• 検査を受ける方法がわからない：0</li> <li>• 検査結果の見方がわからないので不安だ：16.6%</li> </ul>   |
|                                  | c) あなたは甲状腺検査結果の詳しい情報を入手する方法を知っていますか？                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 知っている：0</li> <li>• 知らない：40.0%</li> <li>• 方法がわかれば知りたい：60.0%</li> </ul>   |
| 質問6                              | 福島で生活するために、<br>どのような支援があったらいいと思いますか？<br>(いちばん必要と思うものを3つ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 日本語以外の言葉で情報がほしい：75.0%</li> <li>• 避難についての法律や、賠償金などの相談にのってほしい：50.0%</li> <li>• 安全な食べものを買う場所を教えてください：37.5%</li> <li>• 放射能についてのセミナーなどを開いてほしい：12.5%</li> <li>• 保養、リフレッシュプログラムをしてほしい：62.5%</li> <li>• 放射線を測るものを貸してほしい：12.5%</li> </ul>  |
| ◆その他に、放射能について不安や質問、意見があれば書いてください |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本当の情報を知りたい。</li> <li>○魚、野菜が大好きだから、安心して食べられるようにしてほしい。</li> <li>○これから産まれる子どもが心配。</li> </ul>  |

私たちはまず、放射能に関する基本的な情報を、やさしい日本語、あるいは移住女性の母語で伝えよう



と考えた。国際協力 NGO センター／ADRA Japan／こどもみらい測定所が編集したブックレット『はかる、知る、くらす——子どもたちを放射能から守るために、わたしたちができること』（2014年3月発行）の中の「これから暮らすためのポイント集」のイラストと用語解説を、タガログ語に翻訳し、その小冊子を広く移住女性に読んでもらうことを企画した。その翻訳・編集作業を2015年から始め、2017年にやっと完成した。

\*\*\*

2014年に私たちが実施した上記の調査は、対象者も対象地域も限られた、いわばサンプル調査であったが、福島県内の外国人全体を対象とする調査、自治体・研究者・NGOによる共同調査がぜひ必要である。その可能性を今後も引き続き追求したい。

#### **（４）移住女性の子どもへの支援**

現在、福島県内に住む外国籍の子どもの数は約800人であり、また国際結婚から県内で生まれた子ども（ダブルの子で、ほとんどが日本国籍）で未成年の子どもの数は、推算で3,600人となる。

したがって「外国にルーツをもつ子ども」の数は約4,400人となる（その他に、帰化によって日本国籍を取得した人とその子ども・孫たちがいるが、その数は把握できない）。今後、外国ルーツの子どもの数は確実に増えていくことになる。

このプログラムは、移住女性の子どもたちの学習を支援していくこと、また、移住女性と日本人男性との国際結婚から生まれた子どもたちに対しては、「ダブルの文化」をもつ人間としての自覚と尊厳を育む継承語教育を支援していくことを目的とする。

#### **《ほうらい子ども日本語教室》**

毎週金曜日、蓬莱日本語教室とEIWANの共催で「ほうらい子ども日本語教室」を実施している。対象は、小学1年生から高校3年生または18歳までの、日本語指導が必要な子どもたちで、国籍は問わない。毎週金曜日の放課後、午後3時から7時まで好きな時間に来て、90分間、日本語や教科の勉強をする。指導するスタッフは、前年より1人増えて3人になった。現在、小学1年生から18歳までの子どもが通っている。日本生まれで日本国籍の子どももいる。子どものルーツ、つまり出身地や母語、親の出身地などでみると、中国、フィジー、ルーマニア、パキスタンなど、さまざまなルーツの子どもが通っている。また、保護者の要望に応じて、個別レッスンにも対応している。

毎年1月には、岩手大学主催の「多文化キッズキャンプ」に数人の子どもたちとスタッフが参加させてもらっている。仙台からバスに乗って国立岩手山青少年交流の家に行き、宮城県、岩手県、青森県から参加する友達に会えるのを楽しみにしている。

2017年は、教室開催93回（個人指導49回含む）、登録学習者数12人、延べ236人の子どもが教室に来てくれた。これからも、皆さんのご支援のもと、楽しく開催していきたい。

#### **《キッズキャンプ福島2017》**

震災後に始めたキッズキャンプを2017年、福島県内にある5つの日本語教室——こおりやま日本語教室／会津若松・子ども日本語広場／二本松・子どもの日本語教室／ふくしま子どもの日本語ネットワーク／ほうらい子ども日本語教室と、EIWAN、福島大学が協力して実行委員会を作り、1泊2日の宿泊交流会「多文化キッズキャンプ」を実施した。

◇実施日：6月24日（土）～25日（日）

◇実施場所：国立磐梯青少年交流の家（福島県猪苗代町）

◇参加者：子ども20人（小学1年生～高校3年生）、保護者12人、ピアサポートボランティア12人、スタッフ6人、講師2人（読み聞かせ・レクレーション）、計52人

外国にルーツを持つ子どもたちは、言葉や習慣の違いから心理的ストレスが大きかったり、お互い知り

合う機会が少なく孤立感を抱きやすい。また保護者も、子育てに必要な情報を得る機会が少ないなど、さまざまなハンディを負っている。私たち実行委員は、キャンプを実施するにあたって以下の目標を立てた。

①外国にルーツを持つ子どもたちに、自分の状況を前向きにとらえ、将来に向かって生きる力を蓄える。  
②家庭でのサポートが適切に行なえるよう保護者へ情報提供する。そのために、県内各地から参加者を募り、1泊2日の間に「新しい友だちを作る」ことを目標に、ピアサポートボランティアを中心とした班活動を行なった。子どもたちは班活動を通して自主的に行動し、リーダーシップを発揮し、子どもたち同士の絆を深めた。また、自分のルーツに誇りが持てるように、保護者に母語で絵本の読み聞かせをしてもらった。保護者懇談会では、困っていること、悩んでいることを共有し、保護者同士がアドバイスし合った。

キャンプの最後に、子どもたちから、「楽しかったことは、初めて出会った友だちと楽しく遊んだこと。大学生と一緒に、遊んだり話したりしたことも楽しかった。初めて出会った人でも、恥ずかしがらずに、やさしく、楽しく話せたので、よかったです。またみんなと遊びたいです」という感想をもらった。また、保護者からは「いろいろな国の人と一緒に交流できて楽しかったです」という感想が寄せられた。これからも、子どもたちの笑顔のために、キッズキャンプを続けていきたい。

### ＜継承語教室への支援＞

震災直後の2011年7月、福島県須賀川市に住む中国人移住女性たちは、子どもの命と健康を守るために「つばさ～日中ハーフ支援会」を結成した。彼女たちは子どもたちのために保養プログラムを実施すると共に、公民館を借りて月2回、彼女たちの子どもを対象に継承語＝中国語教育を始めた。

翌年、その教室を私たちが初めて訪れた時の感動は忘れがたい。保育園児から小学生までの子ども10人を2クラスに分けて、移住女性のお母さんたちが中国語を教えていたからである。そして彼女たちの申し出は「1冊しかない教科書のコピー代を支援してほしい」という、じつにささやかなものであった（その後、中国から海外在住華人のための中国語教科書や参考図書が無料で送られるようになった）。

じつは私は震災前、関東・中部・関西に点在する朝鮮学校・韓国学校・中華学校・ブラジル学校・ペルー学校を訪ねて、日本における多文化教育の可能性について考えていたが、外国人の集住地域がない東北で、しかも被災地で、継承語教育の現場に出合ったことは、私たちの福島での取り組みに、確信を与えてくれた。

「つばさ」に続いて、2014年1月、いわき市でも移住女性たちが「福島多文化団体～心ノ橋」を結成し、5月から継承語教室を始めた。ただ教室運営は、一人の中国人女性によって担われており、なかなか安定しない。そのため私たちは、2014年11月から、その継承語教室の運営費用を支援することにした。2015年7月からは、中国語教室の前に習字教室も併設することになり、中国帰国者の方が書道教室の先生を務めてくれている。

2015年3月、郡山市でも移住女性たちによって「日中文化ふれあいの会～幸福」が結成され、公民館を借りて月2回、継承語教室を始めた。

——震災後、福島県内で3つの継承語教室が生まれたことになる。被災地で、しかも移住女性たちの力によって立ち上げたことは、特筆すべきことである。

このような移住女性たちの熱い思いに応えようと、私たちは、各グループの助成金申請を代筆したり、各教室の運動会やキャンプなどの諸経費を支援した。

また、コリア NGO センターの助けを受けて、各教室リーダーの移住女性たちの＜継承語教育＞大阪研修会を実施した（2015年10月19～21日）。

そして2015年と2016年、福島県内のこれら3教室から、宮城県・山形県・新潟県の継承語教室に呼びかけて「子ども多文化フォーラム」を開催した。これは、いわば手作りの「合同学芸会」であるが、出演する子どもたちにとっては「こんなに仲間がいるのだ」という自信と、移住女性たちにとっては自分たちの活動への確信を与えてくれたはずである。

第二期 EIWAN においても、私たちは移住女性たちとその子どもたちとの「協働」を進めていきたいと願っている。

## ＜ふくしま子ども多文化フォーラム＞

### ●第1回フォーラム（2015年4月）

2015年4月5日、須賀川市の公民館で「第1回ふくしま子ども多文化フォーラム」を開催した。第一部では、須賀川「つばさ」、いわき「心ノ橋」をはじめ、仙台市の韓国語教室「チングドゥル」と中国語教室「瀛華（いんか）中文学校」、山形市の「IVY 子ども中国語教室」に通う子どもたちが一堂に会し、朗読劇や舞踊などの文化発表をした。第二部では、大阪から金光敏さん（コリア NGO センター）を講師に迎えて、継承語教育の意義を考えるシンポジウムを行ない、計140人が参加した。

仙台・山形・いわきの各教室からの交通費など諸経費は、海外からの献金によって支えられた。

### ●第2回フォーラム（2016年11月）

2016年11月19日、郡山市立中央公民館において「第2回ふくしま子ども&移住女性多文化フォーラム」を開催した。

今回、第1回のフォーラムより参加団体や後援団体が増えたことは、大きな成果である。外国にルーツをもつ子どもたちが約60人、移住女性たちが約60人、一般参加者をふくめて、計170人が参加。

また、福島県国際交流協会／郡山市国際交流協会／いわき市国際交流協会／猪苗代町国際交流協会／ふくしま連携復興センター／福島民友新聞社／福島民報社／駐新潟中国領事館／駐仙台韓国領事館／仙台韓国教育院／民団福島県本部／民団宮城県本部／新潟県華僑華人総会、計13団体が後援してくれた他、全国各地からカンパが寄せられた。上越の教室からの交通費は駐新潟総領事館、また仙台や山形の各教室からの交通費など諸経費は、助成金と献金によって支えられた。

### ●第3回フォーラム（2018年5月）

2018年5月、郡山市で「第3回ふくしま子ども多文化フォーラム」を開催する。

子どもフォーラム（第1回～第3回）

| 地域  | 出演教室 | 継承語                  | 第1回<br>(2015年) | 第2回<br>(2016年) | 第3回<br>(2018年) |
|-----|------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 福島県 | 須賀川市 | つばさ～日中ハーフ支援会         | 中国語            | ○              | ○              |
|     | いわき市 | 福島多文化団体 心ノ橋          | 中国語            | ○              | ○              |
|     | 郡山市  | 日中文化ふれあいの会 幸福        | 中国語            |                | ○              |
| 宮城県 | 仙台市  | 瀛華（インカ）中文学校          | 中国語            | ○              | ○              |
|     | 仙台市  | チングドゥル⇒ハングル学校宮城      | 韓国語            | ○              | ○              |
|     | 仙台市  | 宮城華僑華人女性聯誼会中国語キッズサロン | 中国語            |                | ○              |
| 山形県 | 山形市  | IVY子ども中国語教室          | 中国語            | ○              |                |
|     | 山形市  | 山形ムグンハ               | 韓国語            |                | ○              |
| 新潟県 | 上越市  | 上越中文教室               | 中国語            |                | ○              |

## （5）移住女性とその子どもの保養

福島市など福島県「中通り」に住み、3歳の子どものを持つ母親たちを対象とする調査をまとめた成元哲・編著『終わらない被災の時間——原発事故が福島県中通りの親子に与える影響』（2015年・石風社）によると、3歳（2013年当時）の子どもの持つ母親2,628人のうち、「経済的負担感」をもつ母親が、事故直後84.2%、震災半年後80.7%だったのに対して、震災後2年たっても、「経済的負担感」を感じる母親は70.4%の高率となっている。失職などによる収入の減少に対して、避難生活・二重生活による

諸費用負担に加え、食料品購入や週末の保養などの支出が増加しているからである。また同調査によると、回答者の現在の世帯収入が「200万円未満」である家庭が5.6%であり、最も多いのは「200～400万円未満」32.9%、「400～600万円未満」31.8%となっている。

私たちが日ごろ接する移住女性の家庭ではどうだろうか？ 「私たちの仲間では、年収200万円にも満たない家庭が多い」と言う移住女性の話が正確なように思われてならない。したがって、週末の保養などが十分にできない移住女性とその子どもたちにとって、短期であれ、放射線の影響の少ない場所で思いっきり遊び、休養することが必要なのである。

このように、いま福島に住む女性と子どもたちには「保養」が必要である。実際、さまざまな団体や教会が保養支援に取り組み、実施している。しかし、移住女性にとっては「言葉の壁」があって、その支援情報にたどりつけない。また支援情報を得ても、申請書の詳細を書くことができず、途中で諦めてしまう。このように移住女性のほとんどが、保養プログラムを利用できていない。

そのため私たちは、2014年から移住女性とその子どもたちを対象とする保養プログラムを始めた。

市民団体がまとめた『原発事故に伴う保養実態調査——調査結果報告書』（2016年7月）によると、2014年11月からの1年間で①234団体が保養プログラムを実施し、15,000人以上の福島県民が保養に行ったこと、②29都道府県で実施されていて、ほぼ全国で受け入れ活動がされていること、③開催団体の69%が任意団体であり、有給スタッフを持たない団体も69%となること、④保養のみ行なっている団体の収入の割合は寄付金71%、助成金15%、自治体の補助金1%、参加者の参加費4%となること、⑤開催団体から「国や自治体で保養をやってほしい」という要望が突出していることなどが指摘されている。つまり保養プログラムの多くは、私たちEIWANと同様、資金不足・人手不足の中で、任意団体によるボランティア活動として、何とか継続されているのである。

私たちはこの間、幸いにも下記の保養プログラムを実施、あるいは支援することができた。

### 主催／支援した保養プログラム（2014～2017年）

| 実施日   | プログラム内容    | 参加者   |                        |
|-------|------------|---|------------------------|
| 2014年 | 3月30日      | 日光へのバスツアー   | 福島・白河サロンの学習者と子ども37人    |
|       | 8月19～23日   | 京都保養プログラム（受け入れ：京都YWCA）  | 福島サロンの学習者と子ども9人        |
|       | 11月9日      | 仙台へのバスツアー   | 福島・白河サロンの学習者と家族34人     |
| 2015年 | 7月12日      | 山形へのバスツアー   | 福島・白河サロンの学習者と家族43人     |
|       | 7月22～28日   | ◆神戸市の日本基督教団12教会が主催する「ふくしまこころべ こどもプログラム」<br>（*EIWANはその募集と申請書作成を担当）                       | 心ノ橋・幸福の移住女性と子ども10人     |
|       | 7月24～28日   | 京都保養プログラム（受け入れ：京都YWCA）  | 福島サロンの学習者と子ども6人        |
|       | 9月12～13日   | 子どもキャンプ1n高篠山公園（共催：つばさ）  | 「つばさ」の移住女性と家族45人       |
|       | 10月17日     | 那須サファリパークへのバスツアー（*日本基督教団東北教区放射能問題対策室いずみとの共催）  | 「心ノ橋」の移住女性と家族35人       |
| 2016年 | 7月27日～8月3日 | ◆関西のカトリック教会神父・シスター・信徒たちの「さよなら原発の会」が主催する「あいあい自然キャンプin紀伊田辺2016」<br>（*EIWANはその募集と申請書作成を担当） | 「つばさ」「心ノ橋」の移住女性と子ども10人 |
|       | 8月4～8日     | 京都保養プログラム（受け入れ：京都YWCA）  | 福島サロンの学習者と子ども3組        |
|       | 8月27～28日   | 奥会津への一泊バスツアー  | 福島・白河サロンの学習者と家族33人     |
| 2017年 | 7月8日       | 日立海浜公園へのバスツアー   | 福島・白河サロンの学習者と家族40人     |
|       | 8月6～12日    | ◆「あいあい自然キャンプin紀伊田辺2017」<br>（*EIWANはその募集と申請書作成を担当）                                       | 福島・白河・いわき市の移住女性と子ども11人 |

## (6) 「ふくしま My Story」 記録化

2016年3月11日、私たちは福島で暮らす6人の外国出身女性たちのストーリーを収めた冊子『か・ら・ふ・る——福島で暮らす外国出身女性たちとその家族の My story』（A5判・64ページ・1000部）を発行した。それぞれのライフ・ストーリーが持つ鮮やかな「ちがい」が少しでも伝わるように、冊子のタイトルを「か・ら・ふ・る」とした。

この冊子に収められているストーリーも、語り手たちの思いも、まさに多様で色とりどりだ。彼女たちは、さまざまな経緯で日本に、そして福島にやってきた。たとえば、日本人男性と出会って福島にやってきたり、家族を助けたいという気持ちに動機づけられたり。皆さまざまな事情と思いをかかえて、母国から遠く離れた福島を「home」として暮らしてきた。語り手たちはみな、EIWANの活動を通して知り合った中国とフィリピン出身の女性たちだ。

彼女たちへのインタビューは、一人につき3時間、長くかかった場合は5時間にわたった。時に彼女たちは、福島に来たばかりの辛い時期や、家族に十分に思いが伝えられなかったもどかしさを思い出して、涙を浮かべながら語ってくれた。また、興味深い話を聞いては、聞き手も一緒に笑ったりもした。東日本大震災後の避難行動についての語りからは、彼女たちがいかに懸命に自分たちの家族を守ろうとしたことが伝わってきた。年齢も生い立ちも異なる彼女たちは、自分の人生を切り開くために、また、家族とともに幸せになるために福島にやってきた人たちである。冊子に収める際は、彼女たちのストーリーを、①生い立ち、②来日経緯、③福島に来てから現在までの暮らし、そして④東日本大震災の経験の4点に沿って構成した。

語り手によって経験や感じ方、そしてもちろんこれからの夢や目標も多彩だ。その点で、これらのストーリーのなかには、語り手それぞれの「ちがい」が多分に含まれている。しかし同時に、周囲や家族との関係、子育ての悩みを抱えながら懸命に働いて暮らしてきたという点では、どのストーリーも地域に住む多くの人たちと「おなじ」でもある。私たちはこの冊子が、彼女とその家族のストーリーが記憶され、お互いの「ちがい」と「おなじ」を理解し考慮しあえる一助になること、そして地域の日本人に広く読んでもらうことによって、移住女性に対する理解を深め、日常的な交流を深める一助となることを願ってやまない。

移住女性たちからの聞き取り、編集、印刷などの諸費用は、藤枝滯子基金の助成金（2014年）によって支えられた。

2017年3月11日、この冊子の英語版（500部）を発行した。この英語版は、これまで語ることも記録されることもなかった福島県のマイノリティ女性の声とライフ・ストーリーを、世界に初めて届けたことになる。

## (7) 相談・同行支援と手引書

このプログラムは、労働・生活・DV・在留問題について、これまで支援情報と支援手段から遮断されてきた移住女性が、適切な助言と同行支援を通して具体的な解決方法が得られるようにすることを目的とする。

ある移住女性の場合、長期治療が必要となり、日本語が十分にできない彼女のために、同国出身者の方に医療通訳をお願いした。今後、母子家庭である彼女の子どもの進学なども含めて、さまざまな問題に対して、最善の方策を彼女と一緒に見つけていかなければならない。

移住女性にとってまず問題なのは、本来受けられるはずの専門的なサービスと、そのサービスに対する知識が不足していることである。私たちには、日本人配偶者やその家族とのあいだに発生した深刻な、ときとして緊急性の高い相談がしばしば寄せられる。福島県内には、女性からの相談やDV被害からの保護を専門とする機関があるとはいえ、移住女性たちが、そうした機関や施設を利用可能だと十分に認識して

いるとは言いがたい。「離婚したら、日本にいられなくなるのではないか」「離婚したら、外国人である自分は、子どもを引き取ることができないのではないか」。そのように思い悩み、彼女たちはギリギリまで耐え続け、最後は姿を消してしまう場合が見受けられる。

他方、行政窓口では、「言葉の壁」を理由に、本来受けられる公的サービスを断られる場合もあり、結果として行政不信につながってしまうケースもある。

つまり、一方に移住女性たちが専門的または公的サービスに対する知識を持たず、そうした知識を得る機会がそもそもないという課題があり、他方には行政機関において、地域社会の生活者のなかには、外国から来た移住者も含まれているのだという認識が不足しているという問題がある。

### 《相談・同行支援活動》

2016～2017年、EIWANに寄せられた相談のうち、特に深刻な事例は次の通りである。

#### ●母親が外国出身者で仮設住宅に住む子ども

子どもが住む仮設住宅地区の支援者からの相談であり、本人の生計と教育を含めた生活全般で多くの課題があった。私たちが支援策を検討している間に、その子どもは母親の出身国へ移住した。

#### ●日本人配偶者に先立たれた外国出身女性

福祉事務所からの相談であった。数年前に配偶者である日本人男性に先立たれたが、本人は日本語がほとんど理解できないまま、厳しい経済状況の中で子育てを継続していた。遺族年金制度などについて、本人の母国語での説明が必要であり、EIWANから本人の同国出身者に、通訳と同行支援をお願いし、さまざまな手続きを行なった。

上記のケースは、おそらく氷山の一角の事例であると思われる。私たちは今後も、あらゆる機会を通して移住女性たちに、適切な助言と、可能な支援を続けていきたい。また、関係する行政機関へ繰り返し要望していきたい。

もう一つの課題として、移住女性の子どもたち、とくに思春期を迎える子どもたちの「居場所」づくりである。これは喫緊の問題であり、私たちが早急に取り組まなければならない課題であるが、模索中である。

### 《手引書：外国人の社会保障ハンドブック》

2016年11月19日、『外国人の医療・福祉・社会保障ハンドブック』（B5判・190ページ）を発行した。これは、1995年の阪神・淡路大震災のあとに生まれた「NGO神戸外国人救援ネット」が作成した『外国人相談の手引』（2009年）をベースにして、「外国人生活・医療ネットワーク関西」「外国人医療・生活ネットワーク」がまとめたものである。2013年に出版企画を立て、NGO神戸外国人救援ネットと編集作業に取りかかったが、完成までに時間がかかってしまった。それは、2012年の外登法廃止と入管法・住民基本台帳法の改定によって、社会保障の各制度に関わる政令・省令・通達・取扱要領などが全面的に改定され、それらの「基本資料」を集めることに時間がかかったからである。

このハンドブックは、日ごろ外国人と接することの多い日本語教室や国際交流協会、NGO、NPO、自治体職員、教員の方々に活用してもらおうと、現在私たちが入手できる政令、省令、通達、通知をもとに、各制度の実際の運用について、わかりやすく解説した。

1000部印刷して、福島県内は無料配布、県外は実費で頒布した。なかなか好評で、発行3カ月で在庫なし、となった。

### （8）移住女性グループ支援とネットワーク

移住女性の中には、震災と原発事故によって避難を余儀なくされた者、職を失った者、夫の失職によって働かなければならなくなった者など、苦境に立たされた者が少なくない。しかし、このような彼女たちを多言語でサポートする行政機関の体制は十分ではない。

そのような中で震災後、移住女性たちは自助組織——福島市「ハワクカマイ福島」、白河市「ハワクカマイ白河」、そして須賀川市「つばさ」、いわき市「心ノ橋」、そして郡山市「幸福」を結成した。しかし、いずれの組織も小さく、地域社会への発信回路を持たない。したがって、これらのグループが自立して活動を継続していくためにも、各グループをつなぎ、強化していくことが重要である。

また、移住女性がいま直面している諸課題を解決していくには、福島県内の国際交流協会や日本語教室などの外国人支援団体、また女性支援団体との連携が不可欠である。さらに、自治体との連携、地域社会からの支援が必要である。前者についてはこの間、少しずつ連携が進んでいるが、後者については緒に就いたばかりである。

そのために私たちは、福島県国際交流協会が呼びかける各種のネットワーク会議に積極的に参加したり、県内の日本語教室や女性団体、教会などを訪ねたり、キッズキャンプや子どもフォーラムなどを通して県内の諸団体と共同プログラムを推進してきた。今後も、県内各地で、さまざまな場で、ネットワークづくりをめざしたい。

### 《中国人のための日本語特別講座》

2017年、中国人女性たちを対象とする「日本語特別講座」を、郡山市と福島市で開催した。郡山は主催：「日中文化ふれあいの会 幸福」／共催：EIWANとして全5回（5月14日～6月25日）を郡山市立中央公民館で開催。

また福島市では「茶楽サロン」として、EIWAN活動スペースで全10回（9月10日～2018年1月28日）開催した。講師はいずれも七海未紗さんで、教授用語はもっぱら中国語。

郡山での講座を主催した「幸福」の李莉岩さんは、次のように報告してくれた（『EIWAN ニュース』第19号）。

「今回の受講者には来日年数の長い人が多く、日常会話が通じる程度ですが、正確に（特に文法的に）話せないのは、受講者たち共通の悩みです。それは、今まで生活しながら周りの日本人のマネをして覚えた日本語なので、文法的な基礎学習がなく、いざ複雑な話に直面すると、理解しにくく、表現しきれなくなるからです。それでも学習者は9人／6人／5人／6人／6人というように、日曜日の午後、家や仕事の合間を縫って熱心に受講された」

### （9）共同研究

2017年9月30日、福島県国際交流協会「ふくしま多文化共生研究会」の準備会を開いた。県内の外国人住民の諸課題に取り組んでいる坂本恵（福島大学行政政策学類教授）、中川祐治（福島大学人間発達文化学類准教授）、幕田順子（福島県国際交流協会主任主査）、佐藤信行（EIWAN 代表）が話し合い、研究者と現場の実務者との情報交換や、研究成果の共有化をめざして、当面2年間をめどに、研究会を発足させることにした。また、研究会の事務局はEIWANが担うことにした。

「ふくしま多文化共生研究会」呼びかけ文には、下記のように記した。

・・・・・・・・・・・・・・・・

共同通信社が2016年5～7月に実施した全国自治体の外国人住民施策に関する調査結果では、この10年間で多文化共生指針・計画を何らかのかたちで策定した自治体が、全国の市区町村で42.4%である一方、福島県内の市町村では18.8%となっている。それは、県内の市町村にとっては震災復興が第一義であり、「対応できる職員がない」という、震災後6年間の厳しい現実を反映しているように考えられる。

その一方で、「外国人の受け入れ拡大は不要」と回答した県内自治体は6市町村（24.1%）であるのに対して、31市町村（53.3%）が、政府は何らかの方法で「外国人の受け入れを拡大すべきだ」と回答している。

震災によって地域社会の高齢化と過疎化、地場産業の労働者不足が加速される中で、これまで福島県においては、自治体における多文化共生政策の必要性が市民団体から提起されたことはあっても、広く公論

化されることはなかった。とりわけ東日本大震災以降は、この課題は後景におしやられてしまったようにも見える。しかし今、10年後、20年後、30年後の「震災復興・福島」を構想しようとする時、自治体にとって、外国人受け入れと社会統合（多文化共生）に関わる政策は不可欠の課題の一つであろう。

一方、福島県に暮らす私たち市民の「多文化共生」への認知度は高いとは言えず、私たち市民一人一人には多文化共生に関わる問題意識の高揚が求められていると言える。

このようなことから、「ふくしま多文化共生研究会」への参加を、広く研究者、学校教員、自治体関係者、国際交流協会・日本語教室関係者、市民の皆さんに呼びかけ、福島県内における外国人住民の実態をはじめ、県内の外国人住民に関わる取り組みの現状と課題、他の地域の多文化共生に関わる取り組み、諸外国の社会統合に関わる取り組みが示唆するものなど、さまざまな角度から、福島における多文化共生を考えていきたい。

定期的な研究会と公開セミナー、年1回のシンポジウムを通して、その成果を『(市民版) 福島における多文化共生プラン』としてまとめ、広く地域社会に提言をしていきたい。

.....

このようにして産声を挙げた「ふくしま多文化共生研究会」は、2017年11月25日、第1回セミナーを福島県国際交流協会で開催した。南相馬市や郡山市、また東京からも参加者があり、講師の鈴木江理子さん（国土舘大学教授）が「地域から始まる多文化社会」と題して講演。そして2018年3月3日には第2回セミナーを開催し、李善姫さん（東北大学東北アジア研究センター）が「韓国や台湾に住むく結婚移住女性>政策の比較から」と題して講演してくれた。

5月12日、韓国に住む移住女性たちを招いて「ふくしま多文化共生シンポジウム」を郡山で開催する。

#### (10) 情報発信

東日本大震災・福島第一原発崩壊事故から7年、それがなかったかのように日本の政治は復興政策の議論を背景にしりぞけてめまぐるしく動き、日本社会全体も、あたかも忘却してしまったかのように2020年オリンピックへと推移していることに対して、福島に暮らす人びと、とくに移住女性たちと日本人による地道な取り組みを、日本社会に、そして世界に発信していくことを私たちはめざしている。

○2014年3月から『EIWAN ニュース』を隔月で出すことにし、現在まで第21号まで発行した（毎号4ページ、500部発行）。第二期から季刊（年4回）として再開するが、そこでは、福島の移住女性とその子どもたちが置かれている状況と、彼女たちの思い、彼女たちとの協働の中から見えてきた課題などを伝えていきたい。

○2014年2月から、外キ協のホームページに EIWAN のページを設けて、最新情報や活動報告だけでなく、県内の外国人住民に関する統計も順次掲載していきたい（年間報告書の英訳も掲載）。

<http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/>

○2014年3月から、フェイスブックを活用して、広く県内の移住女性や関係団体にプログラムを告知している。<https://www.facebook.com/eiwanfukushima>

### 3. EIWAN第一期から第二期へ

私たち EIWAN は、2014年から福島市に事務所を設け、専従スタッフ1人を置いて、上記のさまざまなプログラムを企画して実施してきた。

2017年からは、専従スタッフを置かず、運営委員がプログラムごとに分担して、ボランティア・スタッフとともに準備し実施する体制に移行した。

2018年4月から5年計画で始める EIWAN 第二期においても、同様の体制で臨むことになる。そして、



軌道にのったプログラムについては、第一期の到達点を踏まえて継続すること、いっぽう第一期において十分に展開できなかったプログラムについては引き続いてその可能性を追求することを基本方針とした。つまり、限られた人材（実務スタッフ）と、減少していく資金（震災支援関係の助成金）の中で、あえて組織強化ではなく、活動を強化する（各プログラムの内容を充実させる）ことを通して、中長期的な組織づくりと移住女性グループ間のネットワークをめざす、ということである。これは、EIWAN 運営委員会で1年かけて議論を重ねた結論である。

5年後のその結果は、私たち EIWAN 運営委員が負うべきものである。と同時に、日本の市民社会が担うべき責務の一つでもあるだろう。震災によって社会的資源の多くを奪われた福島県においては、市民団体や移住女性団体の自助努力では達成できない大きな壁がある。その壁を越えていくには、市民社会からの潤滑油（励ましと支え）が必要であるし、政府に対して、福島県民すべての健康と生活を保障する復興政策、そして社会統合政策（移民政策と多文化・多民族共生人権政策）への転換を迫る市民社会の力が必要である。

2016年11月19日「第2回ふくしま子ども&移住女性多文化フォーラム」において、県内をはじめ宮城・山形・新潟県の継承語教室を自力で担っている移住女性団体の共同アピールには、こう述べられている。

「私たちは多くの方々と連携しながら、子どもたちの未来のためにも、私たちが住むこの社会を、多様さで豊かな社会に築いていきたいと思います」

「私たちは、これからもがんばります。ただ、私たちが孤立させないでください」

EIWAN 第一期（2012年7月～2018年3月）を振り返ると、何と多くのプログラムに挑戦してきたのか、と思う。それは、運営委員とボランティア・スタッフの尽力により可能であった。

また、そのプログラムの一つ一つは、下記の献金と助成金によって支えられた。

- 海外のキリスト教会——アメリカ CGMB（共同世界宣教）／カナダ UCC（合同教会）／ドイツ EMS（連帯福音宣教局）／アジア教会婦人会議「リーストコイン」／韓国セブランズ病院からの献金
- 日本の諸団体——日本 NPO センター JT NPO 応援プロジェクト／パブリックリソース財団 ふくしま未来基金／ウエスレー財団／藤枝濤子基金からの助成金
- 在日大韓基督教会／日本キリスト教会／NCC-JEDRO（日本キリスト教協議会エキュメニカル震災対策室）／日本キリスト教協議会教育部「平和のきずな献金」／カトリック名古屋教区／日本バプテスト女性連合など日本の諸教会、キリスト教学校、個人の献金

またプログラムを企画する際には、福島県国際交流協会や、移住者と連帯する全国ネットワークから適切な助言をいただいた。

2011年、東北の被災地に駆けつけた多くの青年ボランティアのメール間のフレーズに、「私たちは非力である。しかし無力ではない」というのがあった。それを思い起こしながら、「私たちは今なお非力である。しかし EIWAN の活動は無力ではなかった」と言いたい。

なぜなら、じつに多くの方々と団体がさまざまな形で EIWAN のプログラムに参加し、さまざまな形で支えてくれ、またその中から、いくつかの移住女性グループが生まれたからである。

多民族・多文化共生——それは私を、私たちの社会を豊かにしてくれるものである。そのことを私たちは福島で、移住女性たちと出会い、彼女たちと協働しながら得た結論でもある。

私たちは、たとえ困難であっても10年後、20年後、30年後の「ふくしま」に向けて、地道に、かつ果敢に「未来の課題」に挑戦していきたい。

| 福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN) 発行◆2018年6月11日 |  |
|--------------------------------------|--|
| ◆連絡先◆                                | 〒960-8055 福島市野田町2-3-2 神野ビル3F東<br>電話：080-8215-1556 メール：eiwan311@gmail.com<br>ホームページ <a href="http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/">http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/</a><br>フェイスブック <a href="https://www.facebook.com/eiwanfukushima">https://www.facebook.com/eiwanfukushima</a><br>[東京連絡先]電話 (03) 3203-7575 (RAIK) /メール：raik@kccj.jp |
| ◆献金先◆                                | 郵便振替 □座番号：00920-0-144820<br>□座名称：福島移住女性支援ネットワーク  |